

第6期第1回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第6期第1回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とし、令和3年7月26日(月)を
2 場所	期限に委員から意見を求めた。
3 出席者	<p>(委員20名)</p> <p>宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、今井武久委員、岩橋栄子委員、松本一夫委員、吉田壯二委員、富本操委員、横井千香子委員、石黒久貴委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、嵯峨野祐輔委員、土田秀行委員、千葉三和子委員、笹川浩利委員、山添友恵委員、石川剛土委員、大嶺ひろ子委員、師星伺朗委員</p> <p>(事務局5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p>
4 傍聴者	なし(書面開催により、非公開であったため。)
5 議題	<p>○ 委員委嘱</p> <p>1 委員委嘱および紹介 ... 資料1</p> <p>2 区幹事および事務局紹介 ... 資料2</p> <p>3 委員長・委員長代理の選出</p> <p>4 練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会について ... 資料3、資料4</p> <p>○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 令和2年度練馬区地域包括支援センター事業実績について(報告) ... 資料5</p> <p>2 令和3年度練馬区地域包括支援センター事業計画について ... 資料6</p> <p>○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービスについて ... 資料7</p> <p>2 指定地域密着型サービス事業者の指定について ... 資料8</p> <p>3 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について ... 資料9</p> <p>4 練馬光が丘病院跡施設における整備施設および運営事業者の決定について ... 資料10</p> <p>5 地域密着型サービス事業者の公募について(非公開) ... 資料11</p>
6 配付資料	<p>(資料1) 第6期練馬区地域包括支援センター運営協議会・練馬区地域密着型サービス運営委員会委員名簿</p> <p>(資料2) 練馬区幹事・事務局</p> <p>(資料3) 練馬区介護保険条例・同施行規則(抜粋)</p> <p>(資料4) 地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会の所掌事項</p> <p>(資料5) 令和2年度練馬区地域包括支援センター事業実績について(報告)</p> <p>(資料6-1) 令和3年度練馬区地域包括支援センター事業計画について</p> <p>(資料6-2) 令和3年度地域包括支援センター事業計画抜粋(練馬圏域)</p> <p>(資料6-3) 令和3年度地域包括支援センター事業計画抜粋(光が丘圏域)</p> <p>(資料6-4) 令和3年度地域包括支援センター事業計画抜粋(石神井圏域)</p> <p>(資料6-5) 令和3年度地域包括支援センター事業計画抜粋(大泉圏域)</p>

	<p>(資料7) 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービスについて (資料8) 指定地域密着型サービス事業者の指定について (資料9) 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について (資料10) 練馬光が丘病院跡施設における整備施設および運営事業者の決定について (資料11) 地域密着型サービス事業者の公募について (参考資料1) 練馬の介護保険状況について(6月分) (参考資料2) すぐわかる介護保険 (参考資料3) こんにちは 地域包括支援センターです! (参考資料4) 地域密着型サービスってなんだろう!? (参考資料5) 令和3年度地域密着型サービス事業者公募要項 (参考資料6) 練馬区地域密着型サービス実施指針 (参考資料7) 練馬区内介護サービス事業者一覧 (参考資料8) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (参考資料9) 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版</p>
7 所管課	<p>(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 : 03 5984 1187 (直通) Eメール: KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>(地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 : 03 5984 1461 (直通) Eメール: KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>

○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会

1 令和2年度練馬区地域包括支援センター事業実績について（報告）

	意見（委員）	回答（区）
委員	特に意見なし	
委員	センター別の相談件数が下は高松の4,303件上は高野台の14,222件、この大きな違いは何か。また、前回、前々回との各センター別の推移があれば分析しやすいのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設に設置されているセンターや駅に近いセンターの相談件数が増える傾向が見られます。区は、地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直しに取り組んでいます。高松地域包括支援センターについては、令和3年3月に光が丘団地内への移転、担当区域の見直しを行い、光が丘南地域包括支援センターに名称変更しました。今後も、移転・増設等の取組みを進めていきます。センター相談件数の示し方については、今後検討していきます。
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	<p>Q1: 2の「相談内容の内訳」で高齢者虐待の相談件数はどの項目に含まれているのでしょうか。その他、ですか。</p> <p>Q2: 4の「権利擁護関係の実績」で 令和2年度「高齢者虐待」対応件数（延べ件数）4,152件と <参考> 高齢者虐待対応の内訳の虐待の相談・通報件数（実数）205件とありますがこの件数に大きな差がありますが、何故ですか。延べ人数と実数の違いだけですか。</p> <p>Q3: 8の「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」について、対象者の98%を訪問とあり、近隣に独居老人もあり、大変嬉しく思いました。高齢者は外出が難しくなり、新しい情報を得る機会も少ないです。この事業は年1回の支援ですか。もっと多いですか。今後も何らかの同様の継続支援を希望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の相談件数につきましては、「その他」に含めています。 高齢者虐待の「対応件数」は延べ件数、「相談・通報件数」は実数です。 ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の高齢者のうち、介護保険サービスの利用や生活保護の受給をしていない方を対象に実施しています。訪問回数は、年1回程度を基本としていますが、必要に応じて訪問支援協力員等が随時訪問を行っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数が大幅に増えているとの事。4ブロック地区がほぼ同じ割合だが石神井圏域はかなり多いのは人口比率なののでしょうか。 相談内容は介護保険と介護予防が半数以上との事ですが、介護保険料が高いとか、支払いが困難とか、預かってくれる施設が見つからない、などでしょうか。 権利擁護関連の対応件数が8,322件あり、「高齢者虐待」の件数が4,152件とほぼ半数を占めている。そうした家族の状況は整理分類して、今後の対応に役立てる事ができる状況にありますか。 ケアマネジャーへの支援はとても大切だと思います。多くのケアマネジャーは単なるケアプラン作成だけでなく「在宅医療」「認知症」の相談はもとより、日常生活の事など、特に高齢者の独り住まいの方からはたくさん頼まれてしまうようです（私の推察ですが）。 医療と介護の相談も増加しており、団塊の世代が後期高齢者になる数年後は更なる増加が見込まれます。これだけ内容も多岐に渡っていると思いますが、何人ほどの相談員の方で対応されているのでしょうか。 苦情処理ではどのようなご苦勞がありますか。対応者の方は疲弊していらっしゃいませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> 石神井圏域は、高齢者人口が4圏域の中で最も多いことが、相談件数に影響していると考えます。 「介護保険」および「介護予防」の主な相談内容は、介護保険の要介護認定申請やサービスの利用方法等です。 高齢者虐待の対応事例を参考にしながら、高齢者虐待防止に向けた取組みを進めていきます。 利用者が適切なケアを受けられるよう、区は練馬福祉人材育成・研修センターとも連携しながら、ケアマネジャーへの支援に取り組んでいきます。 区内25か所の地域包括支援センターに、「医療・介護連携推進員」と「認知症地域支援推進員」を1名ずつ配置しています。地域の医療機関、薬局、介護事業所等と連携しながら、支援に当たっています。 センターは、高齢者やご家族からの多様な相談に適切に対応していくことが求められています。センターの運営に当たっては、圏域の総合福祉事務所、高齢者支援課において、連携・助言できる体制を整えています。引き続き、職員が安心して対応できるよう努めていきます。
委員	特に意見なし	

	意見（委員）	回答（区）
委員	立地や相談を扱う人的資源の差もあるでしょうが、相談件数が最多と最小で3倍近い差があるのはいかがでしょうか。	・ 区立施設に設置されているセンターや駅から近いセンターの相談件数が増える傾向が見られます。担当区域の高齢者数などに応じて、センターの配置人員を変えるなど、相談支援体制を整えていきます。
委員	8.ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業について 90%ととても有難い数字です。 日常業務で気になる患者さんの相談を申し上げると必ず訪問実績があり、現状の報告をいただけます。こちらからの情報と合わせてその後の支援につなげていただき助かっております。	・ ひとり暮らし高齢者の支援にあたりましては、地域包括支援センターと関係機関との連携は重要であると考えています。引き続きご協力をお願いいたします。
委員	6ページの8 ひとり暮らし高齢者訪問支援事業の相談実績で訪問後につなげた支援のグラフで「その他」が1,272件ありますが、この「その他」はどのような内容になりますか？	・ 生活相談、介護保険外サービス、消費者被害等、多様な相談に対応しています。
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	相談件数、内訳が示している通り、介護保険、介護予防に関する問題及び相談が年々増加していくことと予想されます。練馬区は他地域と比しても多分なる支援をしてくださっていると感じますが、今後は増々必要性が高まっていくと予想されます。イチ事業管理運営者として是非お手伝いができることがあればさせて頂きたいと考えています。	・ 地域包括支援センターは、区民や地域団体、介護事業者等と協働し、地域包括ケアシステムの中核としての機能していくことが必要です。引き続き関係事業者の皆様の協力をお願いいたします。
委員	1．相談件数について（P1） 4つの圏域がありますが、福祉事務所との併設の場合は来所相談も多いかと思いましたが、相談件数を見ると、決してそうでもない事がわかりました。 相談件数のカウント方法については、共通のガイドラインがあるのでしょうか？ 4．権利擁護関係の実績（P3） 虐待の内容（内訳）について 身体的虐待や心理等虐待の件数がどちらも36%位ありますが、コロナの状況もあり家族がリモートでお仕事をする事も増え、家族のストレス的な事も原因にあるのでしょうか？ 7．医療と介護の相談窓口における相談実績について（P5） 相談者は、在宅療養（病院から在宅方向へ）とありますが、現実には施設入所相談が多いと聞きますがどうでしょうか？ 8．ひとり暮らし高齢者等の訪問支援事業の相談実績（P6） どちらかというと元気高齢者であっても、介護保険申請や介護保険サービスの伸び（杖、手すり、ヘルパーなど）をグラフを見て感じました。	・ 相談件数は共通の方法によりカウントしています。 ・ 介護家族のストレスは、高齢者虐待の要因の一つと考えられることから、介護家族への支援に取り組んでいきます。特に、外出自粛等に伴う介護サービス等の利用控え等により、介護者や利用者ご本人の双方に負担が増えている状況があると思われます。 ・ 在宅療養に関する相談の中には、医療機関への入院や介護施設等への入所に関する相談も含まれております。 ・ 元気な方へは、介護予防事業の案内を進めていくほか、自立した生活に必要なサービスも合わせてご案内するなど、個々に適した支援を進めていきます。

	意見（委員）	回答（区）
委員	<p>相談件数が増えている中での業務はとても大変だと思います。内容も複雑になっていることもあり、職員の方々の負担は増大していると思います。ありがとうございます。</p> <p>虐待など対応件数も増えているのに、新型コロナウイルスによる生活への影響も考えられると思います。私たちケアマネジャーも以前より短い時間での訪問を心掛けていますが、きちんと発見できるように変化に気を付けていきたいと思っています。</p> <p>医療と介護の相談窓口がケアマネジャーにも浸透していることで相談件数が増えていると思うので、ご尽力いただきましてありがとうございました。</p> <p>今後も大変な中ではありますが、地域のつながりを作っていく中心となり、動いていただきたいと思っています。我々ケアマネジャーも協力させていただきますのでお声がけください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターは、区民や地域団体、介護事業者等と協働し、地域包括ケアシステムの中核としての機能していく必要があります。引き続き関係事業者の皆様の協力をお願いいたします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内のセンターで、相談件数の格差があり過ぎるように思いました。 <p>練馬圏域：豊玉 5,474件に対して、中村橋 11,026件 2倍近くのひらき 光が丘圏域：光が丘 12,142件に対して、高松 4,303件 3倍近くのひらき 石神井圏域：練馬ゆめの木 5,835件に対して、高野台 14,222 2倍強のひらき 大泉圏域：やすらぎミラージュ 12,824件に対して、南大泉 6,488件 2倍近くのひらき</p> <p>相談件数の多いセンターの管轄地域は、相談が多くなるような地域特性を抱えているのでしょうか？</p> <p>あるいは、その逆に、相談件数が低いセンターの管轄地域の地域特性との関係があるのでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度に関する対応件数が、1.2倍に増加しているが、その要因はどのようなところにあるのでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設に設置されているセンターや駅から近いセンターの相談件数が増える傾向が見られます。区は、地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直しに取り組んできました。今後も引き続き取り組みを進めていきます。 ひとり暮らし高齢者の増加、認知症の高齢者の増加に伴い、金銭管理等の日常生活上の支援や成年後見申立に向けた支援等の増加が考えられます。
委員	<p>センター別の相談件数が、一番多いセンター（高野台14,222件）と一番少ないセンター（高松4,303件）と約3倍のひらきがある。地域の状況による違いはあると思うが、他に要因が考えられれば教えていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設に設置されているセンターや駅から近いセンターの相談件数が増える傾向が見られます。区は、地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直しに取り組んできました。今後も引き続き取り組みを進めていきます。

2 令和3年度練馬区地域包括支援センター事業計画について

	意見（委員）	回答（区）
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	近年の高齢者の傾向で「認知症」の進行予防から地域生活の維持までの必要性が高まっている。よって組織運営体制の強化も必要ではないでしょうか。具体的には資料6の2 項組織運営体制の欄に（9）として明記したらどうでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進展、認知症高齢者の増加等も見据え、相談支援体制を整えていくことが重要です。区は平成30年度に、地域包括支援センターを25か所に再編し、体制を強化しました。今後、各センターにおける、関係機関との連携などを進め、地域の支援体制づくりを進めていきます。
委員	<p>介護保険と言えば高齢者の制度と考える方が大半です。地域包括支援センター事業計画もほとんど高齢者に対応したもののように入ります。しかし、介護保険料を納めている40歳以上の中年の方も第2被保険者として、16種類の特定疾病となった場合は、介護保険を利用することができることとなっています。40歳から64歳までの24年間介護保険料を払い続けている、多くの皆さんが、この事を知っているのでしょうか。近所の50歳代の男性が末期癌になりましたが、介護保険を使えることを知らず、介護ベットを自費で数十万出して購入しました。なぜ病院や薬局で介護保険を使えるアドバイスがなかったのでしょうか。現役世代は生活に追われています。（特定疾病になった＝介護保険利用OK）とは知りません。介護保険を使えることを知ったらご本人、ご家族も経済的にもどんなに助かることかと思えます。</p> <p>< 提案 > 『40歳以上で特定疾病になったら、介護保険が使えます』を医療機関、かかりつけ薬局等と連携し今以上に周知の為のPRを行っていく。</p> <p>上記を事業計画に加えて頂きたいことを提案します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターでは、医療・介護連携推進員を配置し、医療連携・在宅医療サポートセンター、医療機関、薬局等、様々な機関と連携し、在宅療養に関する相談支援に取り組んでいます。第2号被保険者への制度周知についても、関係機関と連携して取り組んでいきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料5で相談件数など見ますと、地域の包括センターの運営は大変重要と思えます。その事業計画では、「地域包括システムの確立」「BCPを策定し、災害時や感染症対策マニュアル」作成の重要性を感じます。 ・ 相談内容を整理・分類・分析して、地域課題に取り組み、よりよいサービス・支援策を図ることが大切であるし、その認識を各包括センターごとに事業計画を策定して、心強く思いました。 ・ 机上の策に終わらず、現場で活動する方々に共感をもって、実行できる体制づくりに頑張りたいと思えます。と同時に私たちも真剣に取り組んで参りたいと強く思いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害等に対応するためには、マニュアルの整備等、平時からの準備が重要です。研修等も行い、対応力向上に努めていきます。 ・ 各センターにおいて関係機関との連携を進め、地域の支援体制づくりを進めていきます。
委員	特に意見なし	
委員	「地域の医療機関との連携」とあるが、専門性も鑑み、歯科医師会を利用して（活用して）いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の支援に当たっては、摂食えん下等、口腔ケアに関する相談に対応していく必要があります。歯科医師会とも連携し、高齢者の支援を進めていきます。
委員	<p>「地域ケア会議」に関して、ひとり暮らしで認知症の方の支援が増えてきました。居宅療養管理指導でも遠方のご家族との連携、多職種間の情報共有、訪問の曜日、時刻の制限など薬局、薬剤師のみでの対応ですまないことも多くなってきました。</p> <p>多職種で介入している薬局からの事例などをケア会議で取り上げていただき、地域の課題検討、サービスの創出につなげていただけると助かります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局を含めた多職種が関わる事例を検証し、高齢者の支援体制を充実していきます。

	意見（委員）	回答（区）
委員	組織運営体制の（６）感染症や災害への対応強化のところで、各事業所の内容を拝見すると「マニュアルに基づく対応をとる」というようなところが多くみられたが、感染症や災害の対応は日々アップデートが必要だと思われるので、いくつかの事業所で記載されていたように委員会を開いたり研修を行うことが大事ではないかと感じました。また、大泉学園地域包括支援センターに記載されていた「外部研修を職員が交代で受講する」ことはすばらしいことだと思います。可能であれば他の事業所も研修を行うことが理想だと感じました。	・ 災害等に対応するためには、マニュアルの整備に加え、研修および訓練を定期的に行うことが必要です。担当職員の資質の向上のために、研修機会の確保に努めていきます。
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	２．事業計画項目の 組織運営体制の（３）練馬区および他センターとの連携について、コロナ禍において直接交渉することが難しくなっています。よりＩＣＴを導入したオンライン等のツールを活用した交流や情報交換の場が必要だと思います。	・ 区と地域包括支援センターとの連携に伴う会議等の開催につきましては、オンライン等での実施について検討を進めてまいります。
委員	３．在宅医療・介護連携の推進 薬局や歯科など顔の見える関係を作っていくことも重要だと感じます。 薬剤師会も入会金が高いので入っていない薬局も多いと聞きます。（大きな薬局でも） そういう所も含めて地域の薬局など連携し、住民にとっても情報提供ができるの良いなと感じます。	・ 各地域包括支援センターにおいて、地域の関係機関と顔の見える関係づくりを進め、地域で高齢者を支援する体制を構築していきます。
委員	BCPの計画の策定など包括単位の事業所で集まり一緒に作成する機会を作っていただきたいです。横のつながりを作り助け合える関係づくりを早急に進めていきたいと考えています。よろしく願います。	・ B C P 計画の策定につきましては、令和３年７月に各事業所に対し実施した、B C P 計画の作成状況等に関するアンケート調査の結果を参考に今後の支援策を検討していきます。 ・ 圏域ごとの勉強会につきましては、地域の事業所からのご意見を参考にしながら検討していきます。
委員	特に意見なし	
委員	・ . 運営方針、 . 組織運営体制が同じものが25センター中12センターあった。同区内のセンターなのでむしろ同じなのが当然なのかもしれませんが、各センターの特徴があるとよいのではないかと思います。 ・ . 3 地域の医療資源の把握と連携強化で「地域の医療機関との連携を強化していくため、個々の医療機関への訪問等を行い、地域包括支援センターの周知を行っていく。」（第2育秀苑、桜台） まだ周知をする段階が現状なのでしょうか。もう少し具体的な計画を立て、医療との連携強化をして頂きたいと思います。	・ 地域ごとに関係機関とのネットワークづくりを進めるなど、各センターにおいて、地域の特性に応じた支援ができるよう取り組んでいきます。 ・ 各地域包括支援センターにおいて、地域の関係機関と顔の見える関係づくりを進めるとともに、事例検討などを通じて、具体的な連携強化を図ってまいります。

○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会

1 指定地域密着型サービス事業者の指定について

2 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について

	意見（委員）	回答（区）
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	<p>・介護を要する家庭は認知症だけではなく、高齢になり、認知症と同じような症状で支援を求める人が多いと思います。そうした方々は大規模な人数をみくださる施設と、個別対応が必要な介護者もたくさんいると思います。これらの対策のためには、今回小規模の介護施設で安心感を与えられるのではないかと思います。</p> <p>・小規模施設の充実を図り、丁寧なサービスを行う事業者であれば更新は大賛成です。</p> <p>・大規模事業所と小規模事業所のメリットとデメリットなど、資料を読んだり、今後一覧表にある事業所を見ていきたいと思っています。</p>	<p>・地域密着型サービスは、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の特性に応じた柔軟な体制で支援するサービスです。顔なじみのスタッフによる少人数向けのサービスであるため、その点に安心感をもつ利用者の方も多くいらっしゃいます。</p> <p>区は、保険者として、法令・条例等で定められた基準に沿って運営されているかを確認しつつ、利用促進のための周知活動等、事業者支援に取り組んでいます。</p>
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	<p>・資料8、資料9については特に意見はありません。</p> <p>・資料7について質問です。</p> <p>地域密着型通所介護の事業所数が令和3年8月1日に2か所減る見込みの理由は、裏面の説明で理解できましたが、（介護予防）認知症対応型通所介護の1か所減る見込みの理由を教えてください。</p>	<p>・7月末日をもって1事業所廃止となったため、8月1日の事業所数は、7月1日の事業所数より1少なくなっています。当該事業所においては、利用者の減少が続いていたため、認知症対応型通所介護事業所を廃止し、通所介護事業所の定員を増やす予定と聞いています。</p> <p>なお、介護報酬の構造上の理由により、近年、認知症対応型通所介護の利用者が、通所介護・地域密着型通所介護に移る事例が散見されます。区としては、認知症対応型通所介護のサービス利用促進に向け、引き続き周知等に取り組んでいきます。</p>

3 地域密着型サービス事業者の公募について

非公開案件のため、掲載なし。

その他、今後の運営等について（自由意見）

	意見（委員）	回答（区）
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	よろしくお願いします	
委員	<p>「練馬区の地域包括ケアシステム」の図より</p> <p>[1]後期高齢者のサービスは充実してきていると思います。前期高齢者の為の介護予防サービス 活動活躍する場はどうでしょうか。少ないです。前期高齢者は仕事を退職し社会との関わりが減り、収入も減り、これから何をどうしていこうか迷っています。心配事は健康と社会生活の中で自分の生かせる場が無くなったことです、でも知識や経験は豊富で元気です。老人クラブ、町会、自治会、区民館等の老人クラブも後期高齢者が多く入って活躍する場は見つかりません。する事がなく、家にばかりいたのでは要介護、要支援認定者が増えるばかりで、もったいない。この年代の方を生かしていくことが健康寿命を伸ばし、介護給付費の増加を押さえることになります。その取り組みが必要だと常々思っていました。教育関係等にいた方は、小中幼稚園のボランティア募集がありました。一般の方は？私なりにどういう仕組みが良いのか、講座やイベントも考えてみました。その途中で、PCで練馬区で「はつらつシニア活躍応援塾」講座や、その後の修了者の講座やイベントもあることを知りました。「エー、全く知らない！！」と思いました。いい企画です。もっともっとPRしてください。広く身近な所での講座の提案をしたいと思います。（できますという方がいないとできませんが...）1.農家や八百屋...新鮮な野菜や果物の見分け方、保存方法 2.自転車や自転車好き...自転車の上手な乗り方、パンク修理用、手入れの仕方 3.すぐできる手品 4.花屋、花好き...切り花の長持ちの仕方、鉢花の持たせ方 5.お茶や...お茶の入れ方（煎茶、玉露、抹茶、紅茶など）安い茶でもおいしく入れる法 6.草笛、指笛、口笛の吹き方 7.料理、菓子 8.手芸 9.季節の簡単な手作り飾り物 10.「リサイクルセンターの講座イベント」にありましたが、椅子の座面張替えや古い土の再生の仕方 の企画面白いです。</p> <p>[2]「緊急通報システム」について 家族が遠方で、90歳になっても介護保険を使わず一人暮らしをしている方がいます。心配することは「今は体が動くが、骨折・急病などで万が一、体が動かなくなった時誰にも連絡できない」ということです。介護保険を使っていれば発見されるかもしれませんが、使っていず、周囲との関わりが少ない方は発見されずにいることもあります。</p> <p><提案>利用できる対象の見直しを希望します。例えば「85歳以上の独居または高齢者世帯で本人の希望があれば緊急通報システムの利用ができる」これから先、子供世帯と同居できる高齢者は少なくなり、施設に入るか、自宅で独居になっても暮らしていくか、の選択を迫られていきます、安易に介護保険を使わなくても、超高齢になっても俊成に元気であれば、万が一の「緊急通報システム」が使えれば安心して自宅で地元で一人暮らしができるのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はつらつシニア活躍応援塾は、高齢者が長年培ってきた趣味や特技を活かし、講座や教室の講師としての活動や自身の活動のPR方法を学ぶなど、地域で活躍する効果的な手法を学べる講座として令和元年度から実施しています。当初から区報や区ホームページをはじめ、公立施設やひとり暮らし高齢者等訪問支援事業でのチラシの配布、町会・自治会の回覧版、などを活用して広報をしています。各年度ともに50名の募集をしており、令和元年度は101名、令和2年度は78名の応募があり、抽選により受講者を決定するなど好評をいただいています。 ・引き続き、広く高齢者のみなさまに事業の情報が伝わるように広報するとともに、ご提案いただいたような様々な知識や経験をお持ちの高齢者のみなさまが地域で活躍できるように取り組んでいきます。 <p>・区では、在宅における見守り事業を一体的に提供することにより高齢者が在宅で安心して暮らし続けることができるよう支援することを目的に「高齢者在宅生活あんしん事業」を実施しています。対象は、練馬区に居住する65歳以上の高齢者で、慢性疾患等により常時注意を要するひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等です。本事業のサービスに「緊急通報システム」があり、無線発信機のボタンを押すことにより緊急時に警備員の駆けつけと救急車の要請ができます。その他に、「生活リズムセンター」や「定期訪問」、「電話訪問」、「見守り配食」のサービスがあり、これらを組み合わせることで、見守りのサービスを一体的に提供しています。</p>
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	

	意見（委員）	回答（区）
委員	練馬区薬剤師会では、会員薬局の班分けを地域包括支援センターごとのエリア制にし、7月より運用を開始しました。各地域包括とその担当エリアの会員薬局で班分けした形になります。エリアをいくつか合わせて`地区長`も配置しました。第1期の（R3年度）エリア長が、各々の地域包括支援センターへご挨拶へ伺った際には、ご対応の程よろしく申し上げます。また、各エリアにおいて独自の取り組みを始めていきます。各エリアにあった、多職種合同の研修会なども企画していくこととなります。お付き合いの程よろしく申し上げます。まずは顔合わせ会（=エリア会）からです。地域づくりに薬剤師も参加させてください。よろしく申し上げます。	<ul style="list-style-type: none"> 各地域包括支援センターにおいて、地域の関係機関と顔の見える関係づくりを進め、地域で高齢者を支援する体制を構築していきます。引き続きご協力をお願いいたします。
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	
委員	対面による会議開催が難しいようであれば、Zoomでの開催も検討されたい。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、緊急事態宣言に基づく、外出自粛要請等があった場合には、書面方式だけではなく、Web会議等の活用も含めて開催方法を検討していきます。
委員	特に意見なし	
委員	初めての参加になりますので、勉強させて頂き、微力ながら力になればと考えております。	
委員	全国的に8期の計画でハコモノの新設が凍結され、特養など見直されています。今ある特養はもっと医療的ケアが必要な人への受け皿へ。 介護職員の確保も出来ないと聞きます。 在宅でささえるヘルパー（訪問介護）も少なく安定した仕事（ハコモノへ）に行くケアワーカーも多いようです。 今後、施設はあっても、その中で働く職員、在宅を支える職員の確保を早急に行う必要性を感じています。	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区では、特別養護老人ホームや都市型軽費老人ホーム等について、施設需要や待機者数等を踏まえ、令和7年度に向けた整備目標を定め整備を進めています。 練馬福祉人材育成・研修センターにおいて、介護サービス事業所やハローワークと連携した介護の仕事に関するセミナー・就職面接会を実施しているほか、区独自型訪問介護サービス従事者向け研修、区民を対象とした介護職として働くことの魅力を伝える研修により、介護人材のすそ野を広げるための取り組みを強化しています。引き続き、介護保険施設等で働く人材の確保に取り組んでいきます。
委員	今年度も昨年度同様に新型コロナウイルス感染症による影響は大きいと思います。こうした中でも人々の生活は止まらず継続されていくので支援を行っていかないとはいけません。包括職員の方々の負担が少しでも軽減できるように配置人数などの検討もしていただければ幸いです。直接お話や検討して頂けるとういと思っています。今後ともよろしく申し上げます。	<ul style="list-style-type: none"> 区は平成30年度に、地域包括支援センターを25か所に再編し、体制を強化しました。今後は、センターの空白地域への増設等を進めていきます。各センターにおいて関係機関との連携などを進め、地域の支援体制づくりを進めていきます。
委員	特に意見なし	
委員	特に意見なし	